



福岡地所が福岡リート投資法人<8968>株式の変更報告書を提出（保有減少）



福岡リート投資法人<8968>について、福岡地所が8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加及び共同保有者間の売買時点における株券等保有割合が1%以上減少しているため」によるもの。

報告書によると、福岡地所の福岡リート投資法人株式保有比率は、10.11%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月29日。